

〈電子@連絡帳「健やかにっしんヘルピーネット」利用手引き〉



作成したものは電子連絡帳ポータルサイトの「ご利用までの流れ」のページに掲載予定

健やかにしんヘルピーネットの運用について

◇ヘルピーネットの運用について

- 日進市が運用
- 運用面において必要な事項については「日進市地域ケア推進会議」または「在宅医療・介護連携に関する検討部会」で協議。

施設（施設管理者）の登録

◇ヘルピーネットを利用できる事業所

- 利用施設等は、利用規約別表に規定する施設等とする。
- 前項における施設等において、ヘルピーネットを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、当該施設等に属する者のみとする。

（別表）

- 1 次に掲げる団体に所属する医療法における医療提供施設
東名古屋医師会日進支部、愛豊歯科医師会日進支部、日進市薬剤師会
- 2 次に掲げる介護保険サービス等を行う事業者
 - （1）居宅サービス
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売
 - （2）地域密着型サービス
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び複合型サービス
 - （3）居宅介護支援、介護予防支援
 - （4）介護保険施設
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護医療院
 - （5）その他高齢者向け施設
養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム
- 3 地域包括ケアに関係する施設等
日進市地域包括支援センター、尾張東部権利擁護支援センター、日進市障害者相談支援センター、日進市社会福祉協議会

※市外にある事業所の登録について

- 原則、事業所が所在する市町村の電子@連絡帳システムに利用登録し、広域連携により支援チームに加えることとする。

- 広域連携に関する協定を締結していない市町村の事業所又は他市町村の電子@連絡帳に登録がない事業所については、日進市民がサービス利用者であり、日進市内の事業所も含めた支援チームを組むことが必要な場合に限り、当該事業所のヘルピーネットへの施設の登録を可とする。

◇施設の利用申請

1. 利用申請

- 施設（施設管理者）は、「誓約書」を作成し、サービス運用者（日進市）に提出する。
- 施設管理者は、ポータルサイトを通じて登録申請を行う。

2. 申請承認

- サービス運用者（日進市）は、「誓約書」を確認後、登録を承認する。

3. 電子証明書のインストール

- 施設管理者は、サービス運用者から承認通知と電子証明書の取得情報等をメールにて受け取り、そのメールに記載されているURLより電子証明書をインストールする。
- ログインを確認する。

利用者の登録

◇利用者の登録

1. 利用申請

- 利用希望者は施設管理者へ「施設内誓約書」を提出する。

2. 申請承認

- 施設管理者は、「施設内誓約書」を確認後、登録手続きを行う。

3. 電子証明書のインストール

- 施設管理者は、サービス運用者から承認通知と電子証明書の取得情報等をメールにて受け取り、そのメールに記載されているURLより電子証明書をインストールする。
- ログインを確認する。

患者情報共有ページの作成

◇在宅療養者への説明、同意、登録について

1. 在宅療養者への説明

- 介護保険認定申請時に市役所窓口にて、ヘルピーネットの趣旨について説明する。

2. 同意書の取得

- 担当のケアマネジャー・医療ソーシャルワーカー等から在宅療養者ヘルピーネットの趣旨を説明し、同意書を得る。

※同意書の様式はヘルピーネットのポータル画面「ネットワーク同意手順」よりダウンロード可能。

3. 新規患者登録

- 同意書取得者（ケアマネ・医療ソーシャルワーカー）が新規患者登録を行う。

◇患者支援チームの編成

- 同意書取得者（ケアマネ・医療ソーシャルワーカー）が支援チームのメンバー登録、編成を行う。

※利用者登録をしていない支援チームのメンバーがいれば、市又はやまびこ日進に連絡をして、導入支援を行う。

- 必要に応じて支援チームのメンバーの追加、削除を行う。

※追加、削除は支援チームのメンバーであれば誰でも可能。

- 支援チーム内での在宅療養者の情報共有は、基本的にヘルピーネットを活用することを確認する。

※サービス担当者会議の場等で行うことが想定されます。

- 支援中に要支援認定から要介護認定に変更したことなどにより、担当のケアマネ・医療ソーシャルワーカーが変更となる際は、当初のケアマネ・医療ソーシャルワーカーが後任のケアマネ・医療ソーシャルワーカーを支援チームへメンバー登録を行い、患者情報共有ページを引継ぎ、以後、当該ページの管理を行う。（この場合、同意書の再取得は不要）

◇対象となる患者について

- ヘルピーネットによる状況の同意を得た在宅療養者（未成年又は同意困難の場合はその家族等）
- 入院、入所中の患者で在宅への復帰が予定されている者

◇支援終了時の手続き

- 死亡、市外へ転出などにより支援が終了した場合は、一週間程度内に患者タグの「患者サマリ」の「支援中止設定」により患者情報の共有を終了する。

- 終了手続きは、支援終了時の担当ケアマネ・医療ソーシャルワーカーが行う。
※担当のケアマネ・医療ソーシャルワーカーがいない場合は、他の支援チームのメンバーであれば誰でも可能。

電子@連絡帳の広域連携について

◇ヘルピーネット上で連携できる市町村（令和2年1月現在）

- 尾張東部医療圏（瀬戸市・瀬戸旭市・豊明市・長久手市・東郷町）
- 尾張北部医療圏（春日井市・小牧市・岩倉市）
- 尾張中部地域（清須市・北名古屋市・豊山市）

プロジェクトタブの利用

◇プロジェクトタブの利用

- プロジェクトタブは、だれでも自由にプロジェクトを立ち上げ、任意のメンバーを選択して、各種連絡会や研修会・勉強会の周知、職種ごとの団体内での情報共有などに利用ができる。
- プロジェクトタブ内においては、個人情報扱わない。

【その他いただいた意見やご質問】

◇対象となる患者について

- 教えてほしいのですが、日進市以外の患者登録をする場合、例えば長久手市の利用者を登録する場合、ヘルピーネットの同意書をもらい、ヘルピーネットに患者登録をして情報共有してもいいのでしょうか（居宅）
→検討中
- 消防と電子連絡帳の連携をする面でも、「誰を登録するか」よりも、患者登録をする際に、「どの項目の何の情報必ず登録するか」というルールが必要。
- 基本情報、医療・看護サマリ、薬剤サマリ、介護サマリ、疾病・ADLのうち、当初に最低限、必ず登録するものを精査したい。
→検討していく
- 基本情報には、主治医、訪看、ケアマネしか登録欄がなく、他の支援チームメンバーの欄を増やせるか・
→I I Jに確認中
→増やせない

◇プロジェクトタブの利用

- プロジェクトタブの利用方法について各団体が取り組みを検討していく必要がある
→方法検討
- 施設の空き状況について資源マップの利用を検討

◇その他

- 誓約書の様式変更
→元号を削除
→削除完了
- 操作マニュアル（市主催の説明会等で配布したもの）を掲載してはどうか。
→説明会等の配布資料は、プロジェクトに掲載し、その時点での利用登録者全員をメンバーに加えているが、その後に利用登録があった方はプロジェクトに加わっていないため、閲覧できない、という課題あり。掲載場所の検討が必要。
→I I Jに問い合わせ
ログイン後のマニュアルのページには載せられない。
- 同意書の書式について、本人控えに市の連絡先を記入する
→同意書の書式全体の見直しを検討